

2020年10月15日

各 位

会 社 名 菱 洋 エ レ ク ト ロ 株 式 会 社 代表 者 代表 取 締 役 社 長 中 村 守孝 (コード番号: 8068 東証第一部) 問合せ先 執行役員管理本部長 高橋 正 行

(電話番号:03-3543-7711)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了並びに 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、2020年9月1日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2020年10月14日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、2020年8月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

なお、本公開買付けにより、2020 年 11 月 6 日をもって当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動がありますので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

- 1. 買付け等の概要
- (1) 公開買付者の名称及び所在地 菱洋エレクトロ株式会社 東京都中央区築地一丁目 12番 22号
- (2) 買付け等をする上場株券等の種類 普通株式
- (3) 買付け等の期間
 - ① 買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。) 2020年9月1日(火曜日)から2020年10月14日(水曜日)まで(30営業日)
 - ② 公開買付開始公告日2020年9月1日(火曜日)
- (4) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金2,990円(以下「本公開買付価格」といいます。)
- (5) 決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 (公開買付代理人)

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2020年11月6日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を控除した金額を決済の 開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指 定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、応募受付をした応募株主等の口座 へお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(イ) 個人株主の場合

(i) 応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合は連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として 20.315%(所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号。その後の改正を含みます。)に基づく復興特別所得税(以下「復興特別所得税」といいます。)15.315%、住民税 5%)に相当する金額が源泉徴収されます(国内に恒久的施設を有する非居住者にあっては、住民税 5%は特別徴収されません。)。但し、租税特別措置法施行令(昭和 32 年政令第43 号。その後の改正を含みます。)第4条の6の2第12項に規定する大口株主等(以下「大口株主等」といいます。)に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法(昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。)第37条の14 (非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税)に規定する非課税口座(以下「非課税口座」といいます。)の株式等について本公開買付けに応募する場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等が大和証券であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座が大和証券以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取り扱いと異なる場合があります。

(ii) 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

(ロ) 法人株主の場合

みなし配当課税として、本公開買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分につい

て、その差額に対して原則として 15.315% (所得税及び復興特別所得税のみ) に相当する金額が源泉徴収されます。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	7, 357, 800 株	一 株	7, 344, 173 株	7, 344, 173 株

- (2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- 3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

菱洋エレクトロ株式会社 東京都中央区築地一丁目 12番 22号 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号

Ⅱ. 自己株式の取得終了について

- 1. 取得の内容
- (1)取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数

7, 344, 173 株

- (注)発行済株式総数に対する割合 27.40% (小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 株式の取得価額の総額

21, 959, 077, 270 円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2020年9月1日 (火曜日) から2020年10月14日 (水曜日) まで (30営業日)

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2020年8月31日開催の取締役会において決議いたしました会社 法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自 己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 自己株式の取得に関する 2020 年8月 31 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

7,357,900株(上限)

(注)発行済株式総数に対する割合 27.45% (小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

22,000,121,000円 (上限)

(4) 取得する期間

2020年9月1日 (火曜日) から2020年11月30日 (月曜日) まで

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

当社は、2020 年 9 月 1 日から 2020 年 10 月 14 日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2020 年 10 月 14 日をもって終了いたしました。

本公開買付けにおいて、株式会社レスターホールディングス(以下「レスターホールディングス」といいます。)からその所有する当社普通株式の全てである 7,016,400 株について応募があり、当社は、レスターホールディングスの応募株式の全部を取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である 2020 年 11 月 6 日付で、レスターホールディングスは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、三菱電機株式会社は当社の主要株主である筆頭株主に、エス・エッチ・シー有限会社は当社の主要株主に、それぞれ該当することとなります。

2. 異動する株主の概要

「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」に該当しないこととなる株主の概要

					<u> </u>				
(1)	名			称	株式会社レスターホールディングス				
(2)	所	在		地	東京都品川区東品川三丁目6番5号				
(3)	代表者	か役	職・」	5名	代表取締役 三好 林太郎				
(4)	事	業	内	容	グループの経営戦略策定、事業間シナジーの創出、及びグループ名	社の経営			
					管理、業務支援				
(5)	資	本		金	4, 383 百万円				
(6)	設 立	. 年	月	目	2009年10月1日				
(7)	純 資	産 (連編	Ė)	73,768 百万円(2020 年 3 月 31 日現在)				
(8)	総資	産 (連編	Ė)	197,053 百万円 (2020 年 3 月 31 日現在)				
(9)	大株主	E及び	持株」	七率	株式会社ケイエムエフ	17. 12%			
	(2020 4	年 3 月	31 日現	在)	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株 003 ロ 再信託受	7.43%			
					託者 資産管理サービス信託銀行株式会社				
					株式会社エスグラントコーポレーション	4.61%			
					日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4. 22%			
					BBH FOR FIDELITY LOW—PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL	2.97%			
					SECTOR SUBPORTFOLIO)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)				
					株式会社三菱UFJ銀行	2.72%			
					日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.63%			
					みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株 008 ロ 再信託受	2.38%			
					託者 資産管理サービス信託銀行株式会社				
					株式会社みずほ銀行	2.30%			
					みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託	2.07%			
					受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社				
		計	•			48.45%			
(10)	当社と	当該株	主との	関係					
	資	本	関	係	同社は、本日現在、当社株式 7,016,400 株(所有割合(注):28.4	3%)を所			
					有しており、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	に該当し			
					ます。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに	応募して			
					おります。				
	人	的	関	係	該当事項はありません。				
	取	引	関	係	該当事項はありません。				
(3/ 2 -) [=r	^ 1 -t- 1 ^		1.1.417		90年0月91月12八末1 た「9091年1月期 第9周光期決策信長「月	1 -1-1-			

(注)「所有割合」とは、当社が2020年8月31日に公表した「2021年1月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2020年7月31日現在の当社の発行済株式総数26,800,000株から、同日現在の当社が所有する自己株式2,118,573株を控除した株式数24,681,427株に対する割合(小数点以下第三位

を四捨五入)をいいます。

「主要株主である筆頭株主」に該当することとなる株主の概要

(1)) 名		称	三菱電機株式会社
(2)	所	在	地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(3)) 代表	長者の役職・	氏名	執行役社長 杉山 武史
(4)	事	業内	容	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家
				庭電器などの製造・販売
(5)) 資	本	金	175,820 百万円

「主要株主」に該当することとなる株主の概要

(1)	名		称	エス・エッチ・シー有限会社
(2)	所	在	地	東京都中央区築地一丁目 9番 11-502 号
(3)	代表	者の役職・	氏名	代表取締役社長 島田 義久
(4)	事	業内	容	有価証券の保有及び運用
(5)	資	本	金	90 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、所有株式数及び議決権所有割合

(1) 株式会社レスターホールディングス

	属性	議決権の数	大株主順位		
	周1生 	直接保有分	合算対象分	合計	八杯土順江
異動前	主要株主である	70, 164 個		70, 164 個	
(2020年7月31	筆頭株主及びそ	(7,016,400株)	_	(7,016,400株)	第1位
日現在)	の他の関係会社	(28. 47%)		(28. 47%)	
		0個		Ο個	
異動後		(0株)		(0株)	_
		(—%)		(—%)	

(2) 三菱電機株式会社

	属性	議決権の数	大株主順位		
	周江	直接保有分	合算対象分	合計	八水土順位
異動前		22,467個		22,467 個	
(2020年7月31	_	(2, 246, 700 株)		(2, 246, 700 株)	第2位
日現在)		(9. 12%)		(9. 12%)	
	主要株主である	22,467個		22,467 個	
異動後	筆頭株主	(2, 246, 700 株)	_	(2, 246, 700 株)	第1位
	丰央怀土	(12. 99%)		(12.99%)	

(3) エス・エッチ・シー有限会社

	屋 州	議決権の数	大株主順位		
	属性	直接保有分	合算対象分	合計	八水土順位
異動前		21, 186 個		21, 186 個	
(2020年7月31	_	(2, 118, 600 株)		(2, 118, 600 株)	第3位
日現在)		(8. 60%)		(8. 60%)	
		21, 186 個		21, 186 個	
異動後	主要株主	(2, 118, 600 株)	_	(2, 118, 600 株)	第2位
		(12. 24%)		(12. 24%)	

- (注1) 異動前の「議決権所有割合」は、2020年7月31日現在の発行済株式総数26,800,000株から、同日現在の議決権を有しない株式数2,153,700株を控除した株式数24,646,300株に係る議決権の数246,463個を基準に計算しております。
- (注2) 異動後の「議決権所有割合」は上記(注1)記載の議決権数(246,463 個)より、本公開買付けによる自己株式取得分7,344,173 株に係る議決権数73,441 個を差引いた173,022 個を基準に計算しております。
- (注3) 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注4) 異動後の大株主順位については、2020年7月31日現在の株主名簿を基準に推定して記載しております。
- 4. 異動予定年月日2020年11月6日(本公開買付けの決済の開始日)
- 5. 今後の見通し 現時点において、本異動が当社の業績に与える影響はありません。

以 上